

様式 C-19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 28 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530821

研究課題名（和文）家庭教育支援が届きにくい親への「支援ルート」の設計とその効果に関する研究

研究課題名（英文）The Study of the Development of the Family Support Plan for Parents and Examining the Effect

研究代表者

長谷川 啓三 (HASEGAWA KEIZO)

東北大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号：70149467

研究成果の概要（和文）：本研究は、学校側から家庭に確実に支援が届けられるような「支援ルート」のあり方を、整理、検討し、精緻化していくことを目標とするために三つの研究をおこなった。その結果、【研究Ⅰ】では、学校を窓口として家庭に支援が届けるために有効であること。さらに、【研究Ⅱ】では、客観的第三者の立場から硬直した保護者と教師の関係に介入することは、両者の関係に有用な変化を与え、それは困難な状況にある保護者への支援となることが期待できることが示唆された。【研究Ⅲ】では、不登校・児童生徒に対する持続的な担任の関与度が不登校児童の支援では重要性を持ち、養護教諭や SC は、担任の働きかけには“効果がない”と担任自身が思い、不登校児童・生徒への関与度を低下させることがないように、担任を支える働きかけを行うことが重要であることが示唆された。

研究成果の概要（英文）：

We conducted three researches to develop a support plan for school refusal.

The results of study 1 revealed the five important points to intervene on school refusal from school viewpoint. In study 2, we can suggest that the other professional can intervene effectively to parent-teacher relationship. The study 3 showed that classroom the teacher continuously communicate with a truant student, which play a key role for support of school refusal. Both school nurse and school counselor support the classroom teacher with conveying the message that the teacher's effort works effectively on the problem.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：学校、家庭、支援ルート

1. 研究開始当初の背景

これまで、教育学や心理学等の関連領域に

おいて、家庭教育支援にかかわる様々な内容や知識、情報が提示されてきた。ところが、

そもそも支援が必要とされるはずの親の中には、支援に対して受動的ないし否定的な者も少なくない。反対に「モンスターペアレント」と形容もされる、自身の家庭ではなく学校側に、こどもの問題の原因を帰属させるような親の出現も見られる。これまでの諸研究の努力にも関わらず成果を得にくくしている理由のひとつは、親に「何を(what)届けるのか」という支援のコンテンツ(内容)側面の検討が中心に進められてきた一方で、その内容を「どのようにして(how)届けるのか」という支援のルート(経路)側面(以下「支援ルート」)の検討の不十分さにあると考える。

2. 研究の目的

本研究は、確実に支援を届けられるような「支援ルート」のあり方を、整理、検討し、精緻化していくことを目標とする。そのために三つの研究をおこなった。

【研究Ⅰ】では、学校を支援ルートの一つと捉え、学校における生徒とその家庭への支援について、①教員はどのような支援行動をしているか、②支援が届いた場合と届かなかった場合では、教員の支援行動にどのような違いがみられるかを比較し、その支援プロセスの違いを明らかにした。そして、支援を届けるために有効な行動とはどのようなものか、逆に、支援を届きにくくする要因とは何かについて考察した。

【研究Ⅱ】では、家庭教育への支援を届ける重要な窓口として機能する保護者に着目し、学校側と協力関係を結ぶことが難しい保護者と教師の二者関係に第三者である支援者が介入することによって問題がどのように変化するのかを分析し、硬直した二者関係の緩和にどのような役割を果たすのかについて検討した。

【研究Ⅲ】では、学校職員の不登校児童・生徒への関与度の側面から検討し、いつの時期の学校職員の誰の関与度および保護者の登校意欲が不登校児童・生徒の登校頻度・時間と関連を持っているのかという点について探索的に検討する。そのために、不登校児童・生徒の支援の時期を前期、中期、後期に分類し、各時期の不登校児の登校頻度・時間と保護者の登校意欲および学校関係者の関わりとの関連性を検討した。また、児童・生徒の前期、中期、後期の登校頻度・時間の変容を類型化し、その違いに基づく保護者の登校意欲および学校職員の関与度の変容過程の差異について探索的に検討した。

3. 研究の方法

【研究Ⅰ】では、滋賀県と京都府の中学校教員(担任、養護教諭、コーディネーターなど)31名を対象にした。調査手続き:各中学校長に調査依頼を行い、

調査への協力が可能な教員を選出してもらった。また、教員に個別に調査依頼も行った。パイロットスタディで明らかになった課題から、本調査では、面接開始前に事例提供同意書への署名とアンケートの記入を求めた。アンケートには提供事例の概要と、現在またはその事例に関わった当時の役職を書く欄を設けた。これは、事例の内容についてある程度整理し、話す内容を焦点化してもらうための配慮である。記入された内容をもとに半構造化面接を行い、31名から37事例を得た。分析方法 M-GTAに基づき実施した。分析焦点者は教員(担任、養護教諭、コーディネーターなど学校としての関わりと捉える)、分析テーマは「支援が必要な生徒とその家庭に対する、教員の支援行動プロセスの分析」とし、関連のある文脈に着目して概念を作成した。

【研究Ⅱ】では、本研究は保護者と教師の関係という人間の動きや相互関係に焦点を当てるものであり、関係の展開や流れを対象とするため、半構造化面接による音声データを修正版-グラウンデッド・セオリー・アプローチ(木下,2003・2007)を用いて分析を行うこととする。対象は「保護者と教師の困難な関係に介入した人物」とした。心理職に従事する人物の中で「保護者と教師の困難な関係に介入したことがある」と答えた者の協力を得たところ、全員が臨床心理士資格を保持する者であった。協力者が関わった事例の中から一事例のみを思い浮かべてもらい、20分~40分の半構造化面接を行った。場所は面接室や会議室など静かに話せる場所を確保し、机を挟んで向かい合って着席した。面接の前に調査の趣旨とデータの取り扱いについて説明し、同意書に署名を得た後、ICレコーダーで録音した。また集まった10事例のうち9事例がスクールカウンセラー(以下、SC)の立場から関わった事例であった。

【研究Ⅲ】では、調査対象および手続き 全国の小学校、中学校、高等学校の教職員の男性176名、女性30名の計206名を分析の対象とした。平均年齢は、48.02歳(SD=7.68)であった。なお、調査手続きについては、インターネット上において質問項目を回答してもらった。

・調査内容

既に支援が終了している困難であった不登校事例を1つ想起してもらい、それについて対象児童生徒の年齢、性別について回答をおこなった。その一つの不登校事例について以下の質問項目に回答を求めた。なお、不登校事例の性別は、男子113名、女子93名であった。平均年齢は、13.73(SD=2.46)歳であった。なお、本事例の平均支援期間は、10.37(SD=7.12)ヶ月であった。

・質問項目

1. 保護者の登校意欲

「保護者の登校への意欲」を弱い(1点)から強い(4点)までの4件法で回答を得た。また、保護者の登校意欲に関しても、支援開始初期、中期、後期の3つの時期について回答をおこなってもらった。

2. 学校職員の不登校児童・生徒への関与度

「学級担任の不登校児童・生徒への関与度」、「管理職の先生への不登校児童・生徒への関与度」、「養護教諭の不登校児童・生徒への関与度」、「スクールカウンセラー(以下:SC)の不登校児童・生徒への関与度」をそれぞれ“弱い(1点)”から“強い(4点)”までの4件法で回答を得た。また、学校職員の不登校児童・生徒への関与度に関しては、支援開始初期、中期、後期の3つの時期について回答をおこなってもらった。

3. 不登校児童・生徒の登校頻度・時間

「不登校児童・生徒本人の登校回数」を“非常に少ない(1点)”から“非常に多い(5点)”までの5件法で回答を得た。また、「不登校児童・生徒本人の学校滞在時間」を“非常に短い”から“非常に長い”までの5件法で回答を得た。以上2項目の合計得点を“不登校児童・生徒の登校頻度・時間”とした。また、不登校児童・生徒の登校状況に関しても、支援開始初期、中期、後期の3つの時期について回答をおこなってもらった。

4. 研究成果

【研究Ⅰの成果】

1. 支援が届いた場合と届かなかった場合の教員の支援行動プロセスの比較

支援が届いた・届かなかった場合の支援プロセスを比較すると、支援が届いた場合では、【校外の連携】において複数の支援者が関わり、生徒と接点を持つ試みや保護者をつなげる試みがなされていた。一方で支援が届かなかった場合では、関係機関や教員同士で相談して対応を考えるが、それを実行に移すのは主に担任であった。そして生徒や保護者となかなか接点がない状況があった。また、どちらも【背景情報の収集】を行っているが、支援が届かなかった場合では情報収集にかなりの時間を費やしており、さらにケース会議や援助チームに統括者がおらず、各関係者の役割が不明で、関係者それぞれが個々に対応をしているため、具体的支援を考える段階まで至っていない。そして具体的かつ段階的な支援計画がないため、情報収集と交換を行う段階から進めない状態であった。

また、【保護者への支援】【生徒への支援】に共通して、支援が届いた場合では相手のペースを尊重して段階的に支援が進められており、保護者の問題意識を高める働きかけでは、保護者を支えながら問題に向き合えるよう配慮されているのに対し、支援が届かなか

った場合には、保護者が問題を受け止める段階を踏まえておらず、むしろ問題への直面化を促す働きかけがなされていた。生徒の行動を促す際も同様の傾向が見られ、段階的にスモールステップで生徒の行動を促していくような働きかけはなされていなかった。

2. コアカテゴリーごとの教員の支援行動プロセスの比較と支援に有効な行動についての考察

(1)【生徒への支援】

支援が届いた場合では、[生徒と接点をもつ]のために第三者が積極的に関与していること、[関係を築き支援の土台を作る]プロセスの中で《コミュニケーション》と生徒が《素直になれる場》を作るための働きかけをしていること、[具体的な支援を実施]する上で《生徒のペースを重視》していたことが特徴である。一方で支援が届かなかった場合には、[生徒と接点をもつ]働きかけや、その後の[関係を築きながら支援]を行う中で《関係が壊れないよう配慮》し、第三者も関与しながら主に《担任が動く》という特徴があった。

以上のことから、支援を届けるためには生徒と[関係を築き支援の土台を作る]プロセスが重要であり、そのために必要なこととして生徒との《コミュニケーション》を図る上で、生徒と急激に接近せず少しずつ距離を縮める、第三者や保護者、友達やきょうだい、生徒の興味関心を介して関わることなどが挙げられる。その後《生徒のペースを重視》しスモールステップで生徒の行動を促していくことが有効であると考えられる。

(2)【保護者への支援】

支援が届いた場合では、[保護者をつなげる]ために第三者が関与し、定期的な家庭訪問などを通して《ラポール形成》に努めていること、[関係を築きながら問題意識・援助要請を高める]ために、保護者が《問題に向き合うための土壌づくり》が行われ、《スモールステップで問題意識を高める》働きかけをしていること、そして[共に生徒を支援]する中で一支援者としての《保護者のモチベーション・援助要請の維持》のため、教員が[保護者へ教育的に関わる]こと、そしてこれらの支援行動には一貫して保護者が話しやすく聞き入れやすいよう配慮がなされていた。一方で支援が届かなかった場合には、[保護者をつなげる]ために《保護者との関係づくり》をし、その関わりには《枠を定めない》ものがあること、保護者が問題意識を持つよう[問題の直面化を促す]ためや[保護者の自立を促す]ために《関係が壊れないよう配慮》しながら《保護者の変化を求める》働きかけをしていることが特徴であり、これらの支援行動は第三者も関与しながら主に教員が一人関わっていた。

以上のことから保護者への支援では、まず、

保護者の問題意識を高めるために、問題受容の過程で起こる保護者の心の揺れへの理解が必要であり、《問題を受け止められるようになるための土壌づくり》と《保護者のモチベーション・援助要請の維持》により保護者を精神的に支えながら保護者が問題を受け入れるペースを尊重し、待つ姿勢が重要である。また、保護者と学校の方針が異なる場合は、方針を一致させるよりも、むしろその差異を利用し、保護者の抵抗をきっかけに共通目標の再確認や保護者が話しやすく聞き入れやすいよう配慮するなど、「抵抗の利用」「無知の姿勢」といった協働的アプローチの技法（亀口，2010）を用いることが有効であると考える。

（3）【校内外の連携】

支援が届いた場合では、担任だけでなく第三者が関与し《関わりの突破口を開く》ことで〔支援の第一歩を踏み出す〕。そして各支援者の《明確な役割分担》のもと〔協働して支援〕が行われていた。一方で支援が届かなかった場合では、第三者に相談するものの主に〔担任が動く〕。そして複数の教員や関係機関が関わるが《統括者不在の連携》であり〔まとまりのない支援〕になった。またどちらも〔背景情報の収集〕を行っていたが、支援が届かなかった場合では、情報収集に長い時間と労力を費やしていた。

以上のことから、支援を届けるためには援助チーム（石隈，1999）を組むことが有効であり、そのチームが機能するためには統括者の存在や役割分担など複数対応を有効に行う工夫が必要である。そのため担任が対応しにくいことを、他の教員・第三者が行い、突破口を開く、親担当・子担当を分けるなど、支援者間に様々な差異があることを認めた上でそれを生かした役割分担をし、それぞれの支援者が異なる動きを意図的に行う。このように、支援者間の差異を利用し、異なる立場・性別・年齢・キャラクター・考えが異なる者がそれぞれ異なる動きをすることで、その相互作用により生徒や保護者との関係が変化し、支援が届きやすくなると考える。

3. 支援をうまくいかせない5つの要因

（1）情報収集に時間と労力を割いている：生徒や保護者に関する情報が得にくい状況にあるため、支援に必要なか否かに関わらず何らかの情報を得ようとしたり、問題の原因を追究するために過去の出来事に関する情報を集めていたりする。問題の原因を探ることは必ずしも解決の糸口になっていないと考えられる。

（2）支援者全員の方針を一致させ、連携することに力を注いでいる：保護者や他の支援者との連携が困難な場合、連携することにより時間とエネルギーを費やして支援がおろそかになっては本末転倒である。また、保

護者と学校の方針を一致させ、連携して生徒への支援を行うことだけが問題解決に結びつくとは限らない。

（3）第三者の関与が少なく、積極的介入がしにくい：担任が主に動いており、担任以外の教員など第三者の関与が少ない。担任は生徒や保護者と1年間継続して関わる存在であるため、関係性が変わってしまうリスクがあるような積極的な介入はしにくく、そのため、支援が発展しない。

（4）支援者それぞれの役割が不明確：支援の方向性をまとめる統括者がいないことと、それによって各支援者がいつどのタイミングで、どのように動くかという段階的な支援ができていない。よって、各支援者が、それぞれ個々にできる範囲のことで動いており、一人の支援行動が他の人の支援行動に結びつくことがない。

（5）支援目標が生徒や保護者の現状に合っていない：保護者や教員が生徒の問題解決を急ぐあまり、高い目標設定をしては、生徒の負担となり、抵抗を招く。

以上のことから、①原因追求ではなく今現在起こっている相互作用に注目すること、②無理に連携しようとせず発想を転換させ、連携できない状況でできる支援や、支援方針や支援に対する考え・態度を一致できないことを前提として保護者や支援者と関わること、③一人で対応するのではなく、複数の支援者が関わること、④さまざまな立場の支援者がそれぞれ異なる動きを意図的に行うことで、その差異を活用した支援を行うこと、⑤目標や介入を小さくし、支援をゆっくりと進め、生徒や保護者の抵抗や負担を小さく達成可能なものにすること、の5点が学校を窓口として支援を届けるために有効であると考察する。

【研究Ⅱの成果】

【保護者への介入】については調査協力者全員が臨床心理士であったことから、一般的に心理面接で行われると考えられる内容と同じものようであるが、これらの介入は教師と関係がうまくいかないために怒りや不信といった感情を持ち、適度な距離をとった関係をもつことが難しいと予想される保護者と関わる際に特に重要な概念であると考えられた。また、視点を転換させるとは、過去の出来事や問題にとらわれがちである保護者に、具体的にこれからのことに目を向けさせるという内容であった。

【教師への介入】では介入者は教師を同じ専門家としてその立場を尊重することを意識していた。具体的には方針に従う、対応を否定しないなどである。またここでの視点を転換させるとはこれまで気づくことの出来ていなかった保護者や子どもの思いに目を向

けられるように話をするということであり、対応の一本化と合わせて日々の多忙な業務や責任感・使命感から教師が気がつきにくい点に客観的立場であるからこそ気がつくことであるといえる。介入者が間に入ることで、近すぎる距離は適度に遠ざけ、遠すぎる距離は無理のない範囲で近づける。すると教師は適度な距離で保護者を見ることができ、子どもへの理解を深められるようになると考えられる。

【保護者と教師の関係への介入】では介入者は中立性を保つことを心がけていた。もし中立性を保てずにどちらかを批判や敬重してしまった場合、第三者は二者の関係のパターンに巻き込まれてしまい悪循環を断ち切ることができないどころか両者の関係はより硬直したパターンとなってしまう可能性がある(佐藤, 1986)。しかし双方の話を聞く中で介入者自身の思いが中立であることを難しくすることも語られ、介入者は自分の中の変化を敏感に感じ、常に自分の立ち位置を確認しながら介入を行っていた。また、本結果において特筆すべきは、「通訳」の役割を果たすという概念に非常に多くの具体例があったことである。この「通訳」という言葉は一般的に使われる使い方とは異なるが、本論では「一方の思いや言い分について、両者の関係によくはたらくような内容を抽出し、もう一方のその時の状態を考慮して受け入れやすい表現に言い換えて伝えること」と定義し、第三者の介入において重要な概念であると考えた。

以上より、客観的第三者の立場から硬直した保護者と教師の関係に介入することは、両者の関係に有用な変化を与え、それは困難な状況にある保護者への支援となることが期待できることが示唆された。これによって学校の困難や負担を軽減することも期待できるため、学校を支援する第三者の存在が学校を家庭教育支援の提供ルートになりうる可能性を広げると考えられる。

【研究Ⅲの成果】

支援開始初期では、担任の関与度は、保護者の登校意欲および生徒の登校頻度・時間と関連がなかった。しかし、支援開始中期の時期は、担任の関与度は、保護者の登校意欲に関連があった。また、支援開始後期では、担任の関与度は、保護者の登校意欲と生徒の登校頻度・時間と関連を持っていた。以上のことから、原田ら(2011)が指摘するように、担任の不登校児童に対する継続的な関わりを維持していくことは重要性を持つ。担任の不登校児童・生徒への継続的な関わりを維持することで、中期には保護者の登校意欲に影響を与え、最終的には不登校児童・生徒の登校頻度・時間に影響を与えていくことが推察で

きる。このように担任の関与度は不登校児童・生徒に対しての重要な支援ルートとして機能していることが示唆された。このことから、担任の関与度を維持していくためにも、他の学校関係者による連携による支援体制づくり(石隈, 1999)は必要になる。また、興味深い結果としては、支援開始初期と支援開始中期において、担任の関与度とSCの関与度は正の関連を示していたが、支援開始後期になると担任の関与度とSCの関与度は明確な関連の値を示さなかった。このことから、SCは不登校支援初期から中期まで担任と相互に影響しあいながら不登校児童・生徒の支援をおこなっていくが、支援開始後期では、担任と不登校児童との間の直接的な関わりが増すことで、SCの関与度と担任の関与度との間に関連性がなくなっていくことが効果的な連携の一つの在り方であることが推察できる。不登校の事例にかかわる場合、生徒と学校現場との関わりは希薄になりがちであり、それだけにSCがチームのなかに存在しつつ、橋渡しとしての機能を果たすことの重要性が指摘されている(福丸, 2005)。このことからSCは、保護者と担任の関係や不登校児童・生徒と担任の関係を調整する橋渡しの役割が望まれる。

次に、不登校児童・生徒の登校頻度・時間の変容の類型化と保護者の登校意欲および学校職員の関与度との関連について検討した結果、支援開始初期の段階では、支援開始中期以降において、保護者の登校意欲が高まっていくことが登校維持型や回復型において重要な働きをしていた。同様に、回復型の特徴として、担任の関与度が高まっていくことが明らかになった。また、登校維持型においては、養護教諭は支援開始当初から関与度を強く不登校児童・生徒に関わっていくことが明らかにされた。また、回復型においてが中期以降、養護教諭の関与度が高まっていくことが特徴であり、登校維持型は、養護教諭の関与度を高く維持していくことの必要性が示唆された。このことから、保護者や担任に加えて、不登校当初における養護教諭の役割は大きいといえる。保健室登校の生徒や保健室にいる生徒が不登校予備群として存在する場合には、支援開始当初の情報交換などを通して養護教諭の関与度を高めておくことは、不登校の予後に影響を与える重要な要因である可能性が示唆された。その一方で、不登校維持型や悪化型は、保護者の登校意欲や担任の関与度が変化せずいたり、低下していくという特徴が明らかにされた。このことから不登校支援では、保護者との関係を構築し、担任の関与度を高めていくことは不登校支援の重要な支援ルートであるといえる。しかし、初期の段階ではなかなか大きな変化は起こらず、不登校児童への支援に無気力に

なりかねない。本研究結果では不登校支援の分岐点は支援開始中期の時期であるといえる。支援開始中期の時期の担任や保護者の関与度が高まっていくことと低下していくことでは不登校児童・生徒の予後が異なることが十分に推察できる。支援開始中期までの間に担任が無気力になるような状況を回避するためにも、養護教諭や SC は、担任の働きかけには“効果がない”と担任自身が思い、不登校児童・生徒への関与度を低下させることがないように、担任を支える働きかけを行うことが重要である。とりわけ、悪化型では、担任の関与度に変化せず、管理職や養護教諭、SC の関与が高まっていくという特徴が明らかにされた。このことから担任を中心としない連携のあり方は不登校支援において効果的な支援プランであるとは言えない。不登校支援においては、担任を軸とした連携の在り方が必要不可欠であり、専門的な知識を保持する養護教諭や SC は、即効性があるとはいえない中で担任の不登校児童・生徒への関与度を低下させることがないように担任を支える働きかけや連携が必要を持つといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 2 件)

1. 花田里欧子, 若島孔文, 生田倫子, 狐塚貴博, 市川和志: “自主シンポジウム: 家族療法の臨床と研究” 日本心理学会第 73 回大会 2009 年 8 月 26 日 立命館大学
2. 長谷川啓三, 花田里欧子, 若島孔文, 佐藤宏平, 生田倫子: “自主シンポジウム: 家族教育支援を考えるー支援が届きにくい親に支援を届けていくためにー” 日本家族心理学会第 26 回大会 2009 年 8 月 21 日 大阪市立大学

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長谷川 啓三 (HASEGAWA KEIZO)
東北大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号: 70149467

(2) 研究分担者

若島 孔文 (WAKASHIMA KOUBUN)
東北大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号: 60350352

(3) 連携研究者

佐藤 宏平 (SATO KOHEI)
山形大学・教職研究総合センター・准教授
研究者番号: 60369139

(4) 連携研究者

生田 倫子 (IKUTA MICHIKO)
慶応義塾大学・先導研究センター・研究員
研究者番号: 10386386

(5) 連携研究者

花田 里欧子 (HANADA RYOKO)
京都教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 10418585